

### ○信越受信環境クリーン協議会

新潟県及び長野県における電気的原因等による放送等無線通信の受信障害の防止を図り、もって公共の福祉を増進することを目的として、昭和 26 年（1951 年）1 月に信越地方受信障害対策協議会が設立され、組織名の改称を経て、今日に至っています。総務省信越総合通信局をはじめとする関係官庁、地方公共団体、放送事業者、電気事業者、通信事業者、関係団体等 118 者により構成されています。中央の組織として、全国 11 ブロックの地方協議会が所属する「受信環境クリーン中央協議会」があります。

### ○受信環境クリーン月間

受信環境クリーン中央協議会は、昭和 30 年（1955 年）以降、毎年 10 月 1 日から 31 日までを「受信環境クリーン月間」と定め、全国各地で放送電波受信障害防止に向けた周知啓発活動を集中的に展開しています。また、周知・啓発用のポスター、リーフレット等には、受信環境クリーン図案コンクールの入賞作品が掲載されます。

### ○受信環境クリーン図案コンクール

受信環境クリーン中央協議会は、地方の協議会と連携して生徒、学校関係者、一般家庭に対して、テレビやラジオなどの良好な受信環境を守るための知識の普及を図ることを目的として、毎年全国の中学生を対象とした受信環境クリーン図案コンクールを実施しています。優秀な作品は、受信環境クリーン中央協議会における総務大臣賞、文部科学大臣賞等のほか、地方協議会において表彰されます。